

令和7年度 町単独事業 第2次森町男女共同参画計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名称

令和7年度 町単独事業 第2次森町男女共同参画計画策定支援業務

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

3 業務の目的

森町男女共同参画計画における実績評価及び男女共同参画に関する町民意識調査の結果に基づき、現在の社会情勢及び町民の意識、価値観の変化に対応した、「第2次森町男女共同参画計画」策定の支援を行う。

なお、第2次森町男女共同参画計画は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく女性活躍推進計画、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づくDV防止基本計画を兼ねたものとする。

4 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する「市町村男女共同参画計画」
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に規定する「市町村推進計画」
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に規定する「市町村基本計画」
- ・上位計画、町関連計画

(2) 計画期間

令和8年度から12年度までの5年間

5 業務の内容

(1) 基礎調査の実施・分析に関する業務

① 社会的背景及び社会潮流の把握及び分析

② 国及び静岡県との動向把握及び分析

③ 町民意識調査の実施と結果等が見える課題整理の支援と提案

(ア) 階層別抽出による町民アンケート調査を実施、集計、分析及び報告書の作成

標本数は1,000人。抽出郵送配布及び回収を行う。アンケート調査の実施については、デジタルを用いた手法も併用すること。

(イ) 中学生アンケート調査の実施、集計、分析及び報告書の作成

町内の中学生を対象に、アンケート調査等を実施、集計や集約等を行う。

(ウ) 事業所アンケート調査の実施、集計、分析及び報告書の作成

町内事業所（従業員5名以上）の中から100社。抽出郵送配布及び回収を行う。アンケート調査の実施については、デジタルを用いた手法も併用すること。

(エ) 職員意識調査の実施、集計、分析及び報告書の作成

森町役場職員アンケート調査を実施し、集計や集約等を行う。

④ 上位計画、関係計画に掛かる調査並びに資料の収集及び整理

(2) 計画策定支援業務

- ① 計画策定に係る課題の抽出・整理に対する支援
 - (ア) 町民意識調査結果等から見える課題整理の支援と提案
 - (イ) 施策の効果を適正に検証できる施策項目及び計画支援と提案
 - (ウ) 国や静岡県等の動向等の情報整理及び計画への反映支援と提案
 - (エ) 関連法・制度や先進事例の情報整理及び計画への反映支援と提案
- ② 計画書作成に係る支援
 - (ア) 数値等の図・グラフ化
 - (イ) 計画書及び計画書概要版を作成するための支援
 - (ウ) 計画書及び計画書概要版の体裁等の整理
 - (エ) 計画書及び計画書概要版の印刷・製本
- (3) その他計画策定等において必要な業務
 - ① 会議への出席（3回を予定：施策の基本方向性の検討、素案の検討、最終確認）及び会議録の作成
 - ② 委員会等の会議資料を作成するための支援
 - ③ パブリックコメントに係る資料作成支援及び意見集約、計画案の修正
 - ④ その他計画策定に等において必要な業務
- (4) その他
 - ① 本業務を遂行上、必要な資料の収集、調査等は原則として受託者が行うが、当町が所有し、貸出可能な資料等は、必要に応じてこれを貸与する。貸与した関係資料は、本業務完了後又は、別途指示する場合は、速やかに返還すること。
 - ② 本業務の実施に当たっては、当町と十分な連絡調整を行い、当町から打合せの申出があった場合は、原則、当町教育委員会内にて行う。

6 成果品

計画に掛かる業務データ一式（Word データ及び Excel データー式）

- (1) 町民意識調査結果等から作成した図、グラフ等
- (2) 委員会等の会議資料に作成した資料
- (3) 計画書及び計画書概要版

計画書：日本工業規格A4版 50 ページ程度 作成部数 100 部、データ提出

計画概要版：日本工業規格A4版 8 ページ データのみ

7 その他

- (1) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報は、目的外の利用並びに第三者への開示及び漏洩をしてはならない。契約期間終了後においても同様とする。
- (2) 本仕様書に記載している業務の全部を第三者に委託してはならない。
- (3) 成果品のすべては、本町の帰属するものとする。
- (4) その他、本仕様書に定めのない事項については、当町と受託者で協議のうえ決定する。